

平成27年度

第2回紀の川市地域公共交通会議会議録

平成28年1月

紀の川市企画部企画調整課

会 議 録

□会議の名称 平成27年度第2回紀の川市地域公共交通会議

□開催日時 平成28年1月21日(木) 午前10時25分開会～午前11時10分閉会

□開催場所 紀の川市役所 本館3階 庁議室

□会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ 会長 紀の川市副市長 田村 武
3. 議事
4. その他
5. 閉会

□会議資料

- 会議次第
- 議案書
- 紀の川市地域公共交通会議設置要綱
- 出席者名簿
- 紀の川市地域巡回バス運行系統図
- (資料1) 紀の川市デマンド型乗合タクシーの導入について
- (資料2) 地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価案について
- (資料3) 紀の川市地域巡回バスのバス停名称変更について

□会議の公開・非公開の別(非公開の場合はその理由) 公開

□傍聴人の数(公開した場合) 0人

□出席(欠席)委員 別紙「出席者名簿」のとおり

□事務局

(企画部)	部長	森本	浩行
(企画調整課)	次長兼課長	神徳	政幸
	主幹	楠部	昌洋
	課長補佐	中川	雅伸
	係長	馬場	雅義

□会議録署名委員

打田地区区長会長	会長	井口	和彦
粉河地区区長会長	会長	左近	定雄

□議事進行

1. 開会（午前10時25分）

○事務局（神徳）

会議の開会を宣言する。

2. 会長挨拶

○田村会長が挨拶をする。

3. 議事

○田村会長を議長に任命する。

○田村議長

会議録署名委員2名に、打田地区区長会会長の井口和彦委員、粉河地区区長会会長の左近定雄委員を指名する。

○田村議長

議案第1号「紀の川市デマンド型乗合タクシーの導入について」
事務局へ説明を求める。

○事務局（馬場）

議案第1号について説明をする。

紀の川市地域巡回バスの課題に対処するために、デマンド型乗合タクシーの導入を行なうことを説明。

平成28年4月1日に紀の川市赤沼田地区に導入を行なう。

運行方法は次のとおり。

路線：麻生津峠～名手駅前バス停

乗降場所：麻生津峠～麻生津大橋南バス停間はフリー乗降区間
（県道120号線上）、名手駅前バス停

料金：1運行1人200円

（小学生以下の小人・障害者及びその介助者は100円）

使用車両：セダンタイプのタクシー車両

運行日：1月1日～1月3日を除く毎日

運行業者：株式会社有交紀北

○田村議長

意見、質疑を委員に求める。

○田村議長

承認の確認をする。

【議案第1号を承認】

○田村議長

議案第2号 「地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価案について」
事務局へ説明を求める。

○事務局（馬場）

議案第2号について説明する。

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業の目標達成状況について説明を行なう。粉河那賀路線は目標未達成。桃山路線は目標達成。今後デマンド型交通の導入を行ない利便性の向上をはかる。需要状況の検証を進め次期計画への反映をすることを説明。

○田村議長

意見、質疑を委員に求める。

○田村議長

承認の確認をする。

【議案第2号を承認】

○田村議長

議案第3号 「紀の川市地域巡回バスのバス停名称変更について」
事務局へ説明を求める。

○事務局（馬場）

議案第3号について説明する。

公共施設の移転等があったため、平成28年4月1日から紀の川市地域巡回バスのバス停名称を以下のとおり変更。

変更前バス停名称	変更後バス停名称
竜門小学校前	竜門小学校東
紀の川市粉河支所	J A粉河支所前
粉河ふるさとセンター	紀の川市粉河支所・ 粉河ふるさとセンター
白水園前	粉河寺西

○田村議長

意見、質疑を委員に求める。

（意見、質疑等なし）

○田村議長

承認の確認をする。

【議案第3号を承認】

4 その他

○事務局（馬場）

議事録を作成するため、指名された委員の下へ署名をお願いに行きますので、ご協力をお願いします。

委員からの質疑

○紀の川市身体障害者連盟泉中委員から質疑

【質疑】地域巡回バスにおいて、車椅子とその介助者の利用はありますか。

○事務局（馬場）

【回答】ハイエース車両においては、車椅子の方のご利用はしていただく事は出来ません。ハイエース以外の車両におきましては、利用者数の把握は出来ておりません。利用できないなどの連絡が市に入ってきておりませんので、ご利用いただいていると考えています。

○那賀地区区長会会長中林委員から質疑

【質疑】昨年地域巡回バスに対する要望を行なったのだが、進捗状況は。

○事務局（馬場）

【回答】後田地区・藤崎地区においては、道路幅が狭く現在の車両での運行が困難です。そのため、名手川横の比較的道の広い地点での乗降について、次回の路線改正時に検討していきたいと考えています。

○那賀地区区長会会長中林委員

【質疑】そこまでの案は前回もご説明いただいています。その時に王子地区については、比較的広い道路があるため運行が可能との事でしたが、その進捗状況は。

○事務局（馬場）

【回答】王子地区については、バスの運行が可能な広い道路がございますので、次の路線改正時に検討いたします。

○那賀地区区長会会長中林委員

【質疑】次回の改正時期とは何時ですか。

○事務局（馬場）

【回答】現在、前回の路線改正時から2年たっています。4年から5年を目途に路線の改正を実施しています。

○那賀地区区長会会長中林委員

【質疑】4年、5年は少し長いと思います。要望があり、車両が運行出来る道路があるのだから、市民の要望に即座に応じていただけないのですか。

○事務局（馬場）

【回答】行政が実施している事業になりますので、市民の方の要望に即座に応じる必要があると考えておりますが、あまり頻繁に路線を変更すれば、利用者の方の混乱を招く可能性がありますので、ある程度の期間をもって改正を行いたいと考えております。次回の路線改正については、平成29年度、平成30年度の改正を考えています。

○那賀地区区長会会長中林委員

【質疑】現在の路線から、少し迂回してもらっただけです。それでも2年を待たなければならないのですか。もっと柔軟に対応していただきたい。

○田村議長

その点について、部長・課長の意見はどうですか。

○事務局（神徳次長兼課長）

【回答】一般的には、ある程度の年数をもって路線改正の取り組みを行います。要望のあった地域は道路幅が狭い箇所の問題を解消するには、バスの買換え等が必要になり年月がかかりますが、ただいま、ご意見がございましたので、もう少し早い段階での改正を検討していきます。

○那賀地区区長会会長中林委員

【意見】道路幅が狭い地域での運行については、バスの買換え時期になるのは仕方がないと思いますが、車両が通行可能な地域では、時間にして7分位のことになるので、先行して改正を行っていただきたいと考えています。

○粉河地区区長会会長左近委員からの質疑

【質疑】地域の人からのバスについての要望が大きい。要望が大きいことについて、何故4年も5年も待たなければならないのか。その理由を教えてください。

○事務局（神徳次長兼課長）

【回答】全体的な路線の考え方と区等からの要望を検討しながら路線改正を実施しますと、経費等もかかりますので、ある程度の年数をとって路線改正を行なっております。路線改正については、改正時期が決まっている訳ではありませんが、要望の状況や導入の可能性等を検討しながら行なっていきたいと考えていますので、ご理解をよろしくお願いします。

○田村議長

事務局は、ご意見があれば早急に対応を考えてこの場で話をするとか、その要望があった段階での回答をきっちりすべきではないですか。

要望について出来ないことについては、出来ないとはっきりと回答する、出来る場合は早急に対応していく、遅れる場合はこの様な理由で遅れる。その様な心がけで行っていただきたいと思います。要望をいただいた場合は何らかの回答をさせていただく。その様な対応を行なってまいりたいので、ご理解をお願いいたします。

○紀の川市身体障害者連盟泉中委員から質疑

【質疑】今までバスでは車椅子の方が利用できにくい状況でしたが、タクシー車両で運行するという事は、普通のタクシーと同じようにタクシー車両に車椅子をのせて運行していただく事は出来ますか。

○有田交通株式会社岩橋委員、株式会社有交紀北西脇委員

【回答】出来ます。ただ、電動車椅子は積み込むことは出来ません。また、車両に積み込むことが出来るのは1台ですが、ゴム等を利用すればもう1台運搬が出来ますので、2台積み込む場合は事前のご連絡をお願いいたします。

以上質疑終了

5 閉会（午前11時10分）

以上、平成27年度第2回紀の川市地域公共交通会議の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 1 月 22 日

会 長 田 对 武

署名委員 井口 和彦

署名委員 左近 宗雄

平成27年度第2回紀の川市地域公共交通会議 出席者名簿

日時 平成28年1月21日(木)
午前10時30分
場所 紀の川市役所
本館3階 庁議室

【委員】

(敬称略)

要綱上の 指定委員	所属名	職氏名	出席者氏名
紀の川市長又はその 指名する者	紀の川市	副市長 田村 武【会長】	副市長 田村 武【会長】
一般貸切旅客自動車 運送事業者	和歌山バス那賀株式会社	取締役社長 井上 慎治	取締役支配人 森川 圭治
	有田交通株式会社	代表取締役 岩橋 正典	代表取締役 岩橋 正典
一般貸切(乗用)旅客 自動車運送事業者	株式会社有交紀北	代表取締役 西脇 正宜	代表取締役 西脇 正宜
一般旅客自動車運送 事業者が組織する団 体	公益社団法人和歌山県バス協 会	専務理事 森下 清司	専務理事 森下 清司
	一般社団法人和歌山県タクシー 協会	専務理事 高瀬 秀彰	欠席
住民又は利用者の代 表	打田地区区長会	会長 井口 和彦	会長 井口 和彦
	粉河地区区長会	会長 左近 定雄	会長 左近 定雄
	那賀地区区長会	会長 中林 賢二	会長 中林 賢二
	桃山地区区長会	会長 戸中 勇	欠席
	貴志川地区区長会	会長 浦中 眞孝	会長 浦中 眞孝
	紀の川市身体障害者連盟	会長 泉中 條子	会長 泉中 條子
近畿運輸局和歌山運 輸支局長又はその指 名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官 廣瀬 洋一	首席運輸企画専門官 廣瀬 洋一
	和歌山運輸支局	運輸企画専門官 神山 博孝	運輸企画専門官 神山 博孝
一般旅客自動車運送 事業者の事業用自動 車の運転手が組織す	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	副議長 田村 政博	和歌山バス那賀労働組合 執行委員長 坂前 吉信
道路管理者、県警察、 県警察、その他交通会 議が必要と認める者	那賀振興局建設部	副部長 藤本 靖人	副部長 藤本 靖人
	和歌山県警岩出署	署長 寺園 勝人	交通課長 山口 達也
	和歌山県企画部地域振興局 総合交通政策課	課長 鈴木 孝志【副会長】	課長 鈴木 孝志【副会長】

【事務局】

	紀の川市企画部	部長 森本 浩行	
	紀の川市企画部企画調整課	次長兼課長 神徳 政幸	
	紀の川市企画部企画調整課	主幹 楠部昌洋	
	紀の川市企画部企画調整課	課長補佐 中川 雅伸	
	紀の川市企画部企画調整課	係長 馬場 雅義	